

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2018-85013(P2018-85013A)

【公開日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2016-228597(P2016-228597)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/00

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

企業の経営運用方針に応じた情報を提供する企業情報システムであって、

少なくとも一つの計算機を備え、

前記計算機は、

経営運用方針である経営運用方針であって、予め用意された複数の業績評価指標のうち経営に関する経営評価指標とその値とを含む経営運用方針を取得し、

現場運用方針である現場運用方針であって、前記複数の業績評価指標のうち現場業務に関する現場評価指標とその値とを含む現場運用方針を取得し、

前記複数の業績評価指標の間の関係を定義する業績評価指標関係情報を取得し、

前記経営運用方針が更新されると、前記経営運用方針と前記業績評価指標関係情報に基づいて、前記現場運用方針を前記経営運用方針の更新に応じて更新する、

企業情報システム。

【請求項2】

前記計算機はさらに、

前記業績評価指標関係情報と予め用意された複数の対処案に基づいて、前記複数の対処案を実施した場合の前記複数の業績評価指標の予測値をそれぞれ計算し、

前記算出した予測値と前記更新された現場運用方針とに基づいて、前記複数の対処案のうち前記更新された現場運用方針に適合する対処案を適合案として抽出する、

請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項3】

前記計算機は、

前記経営運用方針が更新されると、前記現場評価指標の値を予め設定された設定可能範囲内で変化させた場合における前記経営評価指標の予測値を、前記業績評価指標関係情報に基づいて計算し、

前記計算した予測値が前記更新された経営運用方針を満たすときの変化量を前記現場運用方針の変化量として採用することにより、前記経営運用方針の更新に応じて前記現場運用方針を更新する、

請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項4】

前記計算機は、前記経営評価指標とその値とを含む経営運用方針を取得して記憶する機能と、前記現場評価指標とその値とを含む現場運用方針を取得して記憶する機能と、前記業績評価指標関係情報を取得して記憶する機能と、前記経営運用方針の更新を受け付けると、前記業績評価指標関係情報に基づいて、前記受け付けた経営運用方針に含まれる前記経営評価指標に対応する前記現場評価指標を特定する機能と、前記特定した現場評価指標をユーザに提供し、前記現場評価指標に対してユーザから値が設定されることで、前記現場運用方針の入力を受け付ける機能と、前記現場評価指標に設定された値と前記業績評価指標関係情報に基づいて、経営評価指標の予測値を計算する機能と、前記計算した予測値をユーザに提供し、ユーザから前記現場運用方針の決定を受け付けると、前記現場運用方針を更新する機能と、
を実現する請求項2に記載の企業情報システム。**【請求項5】**前記計算機はさらに、前記業績評価指標関係情報と予め用意された複数の対処案に基づいて、前記複数の対処案を実施した場合の前記複数の業績評価指標の予測値をそれぞれ計算する機能と、前記算出した予測値と前記更新された現場運用方針とに基づいて、前記複数の対処案のうち前記更新された現場運用方針に最も適合する対処案を前記適合案として抽出する機能と、を実現する、請求項4に記載の企業情報システム。**【請求項6】**前記複数の対処案は、現場業務に異常が発生した場合の対応策を含む計画である、
請求項2に記載の企業情報システム。**【請求項7】**前記経営運用方針は、前記経営評価指標に設定された制約条件と目標値と経営評価指標間の優先度とを含んで構成されており、前記現場運用方針は、前記現場評価指標に設定された制約条件と目標値と現場評価指標間の優先度とを含んで構成されており、請求項1に記載の企業情報システム。**【請求項8】**前記計算機は、前記複数の対処案のうち、前記算出した予測値が前記現場運用方針の制約条件を満たす対処案を抽出し、前記抽出した対処案について前記現場運用方針の目標値で正規化することで、前記抽出した対処案が前記現場運用方針に適合する適合度を算出し、前記適合度の最も高い対処案を前記適合案として選択する、請求項2に記載の企業情報システム。**【請求項9】**前記計算機は、全ての前記経営評価指標の関係を画面に表示し、表示した各経営評価指標のうち、経営運用方針を設定可能な経営評価指標を強調して表示する、請求項1に記載の企業情報システム。**【請求項10】**前記計算機は、全ての業績評価指標の関係を画面に表示し、表示した各業績評価指標のうち、前記経営運用方針の設定された経営評価指標に関連

する現場評価指標であって、現場運用方針を設定可能な所定の現場評価指標と、前記所定の現場評価指標と前記経営評価指標との関係と、強調して表示する、
請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項11】

前記計算機は、
前記抽出した対処案について前記現場運用方針の目標値で正規化することで、前記抽出した対処案が前記現場運用方針に適合する適合度を算出し、

前記抽出した対処案ごとに、前記抽出した対処案が前記現場運用方針に適合する前記適合度のバランスを図式化して表示する、

請求項2に記載の企業情報システム。

【請求項12】

前記計算機は、
ユーザが前記経営運用方針の更新を決定する前に、前記経営運用方針に対応する前記現場運用方針を履歴から抽出してユーザへ提供する、

請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項13】

前記計算機は、
前記業績評価指標関係情報が更新された場合に、ユーザに対して、前記経営運用方針の見直しの必要性を通知する、

請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項14】

前記経営運用方針の設定日時と実行日時との間、または前記現場運用方針の設定日時と実行日時との間には、時間差が設定されている、

請求項1に記載の企業情報システム。

【請求項15】

企業の経営運用方針に応じた情報を提供する企業情報提供方法であって、
計算機は、

経営運用方針である経営運用方針であって、予め用意された複数の業績評価指標のうち経営に関する経営評価指標とその値とを含む経営運用方針を取得し、

現場運用方針である現場運用方針であって、前記複数の業績評価指標のうち現場業務に関する現場評価指標とその値とを含む現場運用方針を取得し、

前記複数の業績評価指標の間の関係を定義する業績評価指標関係情報を取得し、

前記経営運用方針が更新されると、前記経営運用方針と前記業績評価指標関係情報に基づいて、前記現場運用方針を前記経営運用方針の更新に応じて更新する、
企業情報提供方法。

【請求項16】

前記計算機はさらに、前記現場運用方針を前記経営運用方針の更新に応じて更新した後で、

前記業績評価指標関係情報と予め用意された複数の対処案に基づいて、前記複数の対処案を実施した場合の前記複数の業績評価指標の予測値をそれぞれ計算し、

前記算出した予測値と前記更新された現場運用方針とに基づいて、前記複数の対処案のうち前記更新された現場運用方針に適合する対処案を適合案として抽出し、

少なくとも前記抽出した対処案を画面を通じてユーザへ提供する、

請求項15に記載の企業情報提供方法。